

# 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等について

## 1 概要

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の要請を踏まえ、児童生徒の健康・安全を第一に考える観点から、3月2日（月）から学年末休業の開始日までの間、県立学校全校を臨時休業とし、市町村教育委員会へも県教育委員会の方針を周知した。

## 2 臨時休業の実施状況

### (1) 県立学校

- ・全69校で臨時休業を実施  
(中学校3校・高等学校51校・中等教育学校1校・特別支援学校14校)

### (2) 市町村立学校

- ・28市町村（組合）立の計536校で臨時休業を実施  
(小学校372校、中学校151校、高等学校12校、特別支援学校1校)  
※美作市の全小学校9校は臨時休業を実施せず。  
※市町村によって臨時休業の開始日及び終了予定日は異なる。

## 3 臨時休業期間中等の県立学校の対応（市町村教育委員会へも周知）

- ・児童生徒に対し、不要不急の外出を避け、自宅で過ごすよう指導すること。
- ・部活動については、原則として行わないこと。
- ・やむを得ず、登校させる場合にあっては、可能な限り、必要最小限の人数・時間となるよう努めること。
- ・学習に著しい遅れが生じないように、家庭で取り組むべき学習課題を適切に課したり、必要に応じて、次年度に補充のための授業として前学年の未指導分の授業を行うなどの対応を行うこと。

## 4 子どもの居場所の確保

- ・市町村教育委員会に対し、子どもの様子を見守ることが困難な家庭への対応として、放課後児童クラブ等と連携を図り、状況によっては、学校の教室等を放課後児童クラブが利用することや、学校が子どもを預かることも検討するよう要請している。
- ・特別支援学校については、やむを得ず、児童生徒等の居場所を確保できない場合は、スクールバスの運行等、必要な対策を行った上で、学校で児童生徒を預かる対応をとっている。

## 5 その他

### (1) 県立学校の卒業式

- ・参加者や時間を必要最小限にとどめながら実施
- ・式前後の関連行事については、極力、中止又は縮小

### (2) 県立高等学校入学者選抜における感染者等への対応

- ・感染者や感染が疑われる者への受検機会を十分に確保する観点から、該当者を対象とした追検査を実施することとした。（該当者なし）